

令和6年度 第2回小千谷市地域公共交通協議会 次第

日時 令和6年11月6日(水)
午後1時30分～
会場 小千谷市役所 大会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 協議事項

AI デマンド交通の導入案について【資料1-1、1-2】

乗合タクシーの運行について【資料2-1、2-2】

4. その他

5. 閉会

A I デマンド交通の導入案について

1. 循環バスの現状と課題

現状

小千谷総合病院発着 片道 17.7 キロ 1 周約 50 分
週 7 日、1 日あたり、内、外回り各 4 便、合計 8 便運行
令和 6 年 10 月から各 3 便、合計 6 便運行に減便

■循環バス利用者（平日：内、外回り 4 便ずつ）

単位：人

年度（4～3 月）	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
乗降者数（人）	23,768	19,048	19,343	15,253	13,346	13,734	12,788
1 便平均利用者数	5.46	6.97	7.05	5.57	4.88	5.03	4.67
平均乗車密度（外回り）			2.3	1.6	1.3	1.3	1.2
平均乗車密度（内回り）			1.0	0.8	0.6	0.8	0.8

※利用者数、平均乗車密度が極端に低くバス車両での運行の必要性が低くなっている。

課題

- ・利用者数の低迷、バス運転手不足
- ・バス停までの移動が困難な方の増加
- ・交通空白地域をカバーするため、所要時間が長い

2. 代替交通の検討

- ・上記課題の解消ができる手段の検討により、タクシー車両を活用した A I デマンド交通を導入することで、循環バスの代替交通としたい。
 - ☑車両の小型化と停留所の増加による利便性の向上
 - ☑需要に応じて運行されるため、所要時間が短縮、効率的な運行
 - ☑A I を活用して相乗りによる乗車率を高め、運行経費の抑制
- ・運行地区は循環バス運行範囲を目安に、公共交通空白地を減らすことを目指す。
- ・高校生の通学時間帯などに、既存の路線バスと競合しないよう、運行時間帯を設定する。

3. 代替交通の開始時期

- ・代替交通機関の準備があるため、令和 7 年 9 月末まで循環バスを運行し、10 月から切れ目なく代替交通を開始したい。

4. 先進自治体視察結果の報告

・10月30日（水）柏崎市

5. 運行計画（案）

項目	現行（循環バス）	AI デマンド交通
1 利用対象区域	資料 1-2 のとおり	
2 利用対象者	誰でも	利用登録者
3 乗降場所	バス停 30 か所	200 か所程度 自宅付近に設ける停留所と、区域内の医療機関、商業施設、金融機関、公共施設、駅、バス停などの停留所
4 運行日 運行時間	週 7 日 内外回り合計 6 便 8 : 30 発～16 : 00 発	週 7 日（年末年始は運休） 運行ダイヤ（時刻表）なし 8 : 30～16 : 00（目的地到着） 概ね 30 分単位で 1 本（2 台）運行 ※運行ダイヤはないが、同一時間帯に同一方向の利用申し込みがあれば、乗合利用し、限られた車両での効率的運行により、利用者の迎車待ち時間の短縮を図る。 ※乗合になる場合、目的地への到着時刻がやや遅れることになるため、列車やバスへの乗り継ぎ利用など到着時刻に制約がある場合は、タクシー利用を推奨する。
5 予約方法 予約受付時間	なし	アプリ・市公式 LINE アカウントから⇒24 時間予約可能 電話⇒8 : 00～17 : 00 ※予約時の車両の運行・予約状況により、送迎時刻は希望送迎時刻を 0～30 分程度前後する。
6 運賃	180～260 円 障がい者割引：障害者 手帳所持者は半額	1 人 1 乗車につき、500 円（タクシー初乗り運賃 600 円） 乗継割引：乗合タクシーから乗継の方は、乗継証の提出により 300 円 障がい者割引：障害者手帳所持者は半額
7 決済方法	現金、回数券	現金、バーコード決済（クレジットカード決済）
8 車両台数	1 台	2 台
9 運行予定事業者	越後交通	小千谷ハイヤー協会（小千谷タクシー、中央タクシー）

6. 運賃設定の考え方

- ・令和 7 年度の導入にあたっては、国の 2/3 補助金を活用し、運賃収入を除く運行経費の 80%は特別交付税の対象となる。令和 8 年度以降は特別交付税のみ
- ・令和 5 年度の循環バス利用者がデマンド交通に移行したと仮定して、月 1,000 回乗車とする。

R8 年度	経費内訳	収支想定
収入	運賃収入 500 円×月 1,000 回乗車×12 カ月	6,000 千円
支出	システム運用経費 11,000 千円 タクシー運行経費 24,000 千円	11,000 千円 24,000 千円－6,000 千円＝18,000 千円 (運行経費の 80% : 14,400 千円が交付税措置)

- ・市民が居住する場所に関わらず、移動にかかる経費が負担になりすぎないような料金設定を行いたいため、乗合タクシーとの乗継割引を計画している。
- ・10月の運行開始時から、本町までの乗合タクシー料金を一律200円とし、AIデマンド交通への乗継者は300円で利用可能とすることで、合計金額500円で移動できるようにしたいもの。

7. スケジュール

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ・令和7年1月 | 第3回地域公共交通協議会 |
| ・令和7年1～3月 | プロポーザルによるシステム事業者の決定 |
| ・令和7年4月 | 契約、運行準備開始（停留所の設定等） |
| ・令和7年6月 | 地域公共交通協議会 <u>運賃協議分科会</u> |
| ・令和7年6月 | 第1回地域公共交通協議会 |
| ・令和7年7月～ | 市民への周知開始と乗り方教室の開催 |
| ・令和7年10月～ | 運行開始 |

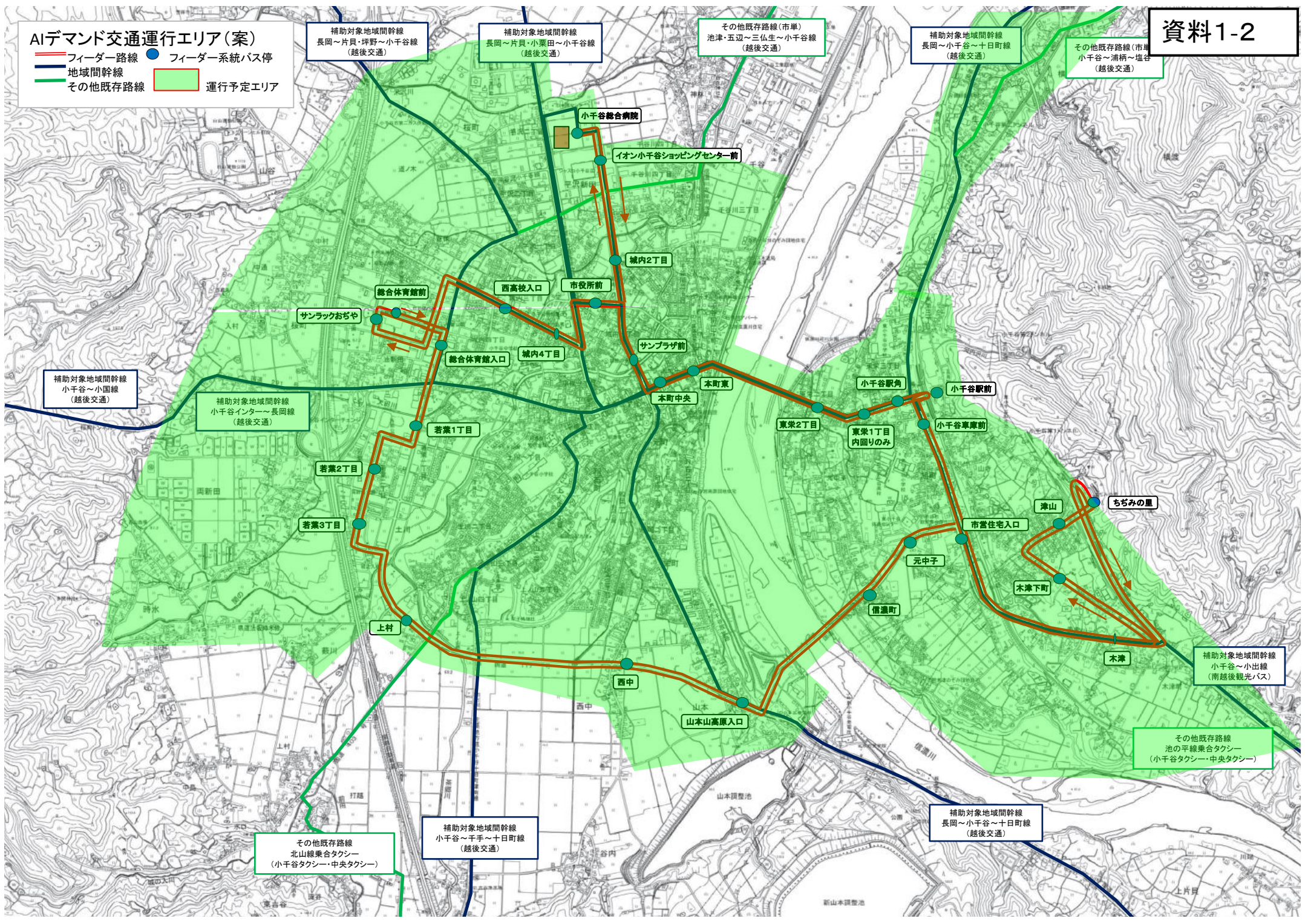
※運賃協議分科会は、道路運送法第9条第5項を根拠に、一般乗合旅客自動車運送事業における運賃を協議する場であり、国、運行事業者、利用者代表、市で構成されます。

8. 小千谷市地域公共交通計画との整合

- ・事業No.1-9 公共交通空白地の解消
 - 3-4 AIデマンド交通の実証実験

AIデマンド交通運行エリア(案)

- フィーダー路線
- 地域間幹線
- その他既存路線
- フィーダー系統バス停
- 運行予定エリア



乗合タクシーの運行について

乗合タクシーは、路線バス廃止に伴う代替交通として運行されているため、運賃体系は路線バス同様、距離制の運賃で運行しています。

また、乗合タクシーは、人口減少の進む中山間地区で運行されていることから、地域に暮らし続けるための大切な手段として、今後とも継続していく必要があります。

このため、運行地区住民の負担軽減を図ることを目的に、令和7年度から運賃を一律とし、市街地までの距離によらず、市内に出かけやすい環境を整備していきます。

乗合タクシー 令和7年度からの変更点（案）

1. 池の平線、北山線の1号便予約制開始について

令和7年4月から、1号便も含めて全便予約制の導入を予定しています。

現在、朝の市街地行き1号便は、平日は予約なしで乗車できますこととしていますが、利用者数の低迷により、誰も乗らない、いわゆる空運行便が出てきています。【資料2-2】

このため、1号便予約制の開始により運行経費を削減し、その分を運賃値下げとして利用者に還元したいため、完全予約制を実施するものです。

なお、塩谷線は令和5年度運行開始であり、1号便には毎日2～7人が乗車しており、ジャンボタクシーの運行の必要性があるため、当面は予約なしで乗車できる現行体制とします。

2. 運賃改定の予定について

地域公共交通協議会の運賃協議分科会にて議論、決定する内容ですが、事前に改定案をご覧ください。

令和7年10月から、運賃体系を見直します。

- 現行の距離制運賃を、一律運賃に変更します。
- AI デマンド交通導入に伴い、本町・小千谷総合病院で接続開始予定です。本町で乗り換えた場合、乗合タクシー200円、AI デマンド交通300円の合計500円で移動可能となります。

池の平線 運賃改定案

- 小学生以下及び障害者手帳をお持ちの方は半額（10円未満端数切上げ）
- 未就学児（6才未満）は無料

	内ヶ巻 内ヶ巻駅前	川井入口	川井新田 川井本田	真皿	冬井	戸屋	大崩	池の平
川口駅角	160 200	230 200	270 200	300 200	320 200	350 200	380 200	410 200
小千谷駅・東栄2丁目	330 200	390 200	410 200	440 200	470 200	500 200	540 200	570 200
本町	390 200	410 200	460 200	460 200	500 200	540 200	570 200	600 200
城内2丁目 小千谷総合病院	410 300	430 300	480 300	500 300	540 300	570 300	600 300	630 300

※現在、値上げとなる区間利用者はいません。

北山線 運賃改定案

- 小学生以下及び障害者手帳をお持ちの方は半額（10円未満端数切上げ）
- 未就学児（6才未満）は無料

	吉谷小学校前 吉谷駐在所前 打越	二俣 郡又入口 茶合 高畑	辻入入口	市之沢	山新田	若栃	北山 芹久保
上ノ山1丁目	160 200	180 200	210 200	250 200	290 200	320 200	340 200
本町・城内2丁目	180 200	230 200	250 200	300 200	330 200	360 200	380 200
小千谷総合病院	210 200	250 200	270 200	320 200	350 200	380 200	400 200
小千谷駅	230 200	290 200	300 200	340 200	370 200	400 200	420 200

※値上げとなる区間（本町～打越、駐在所前）利用者がいますが、個別に理解を求めています。（身障者につき現行90円⇒100円）1回10円の増加

参考 4月～6月：各月5回利用、7、8月：各月6回利用 9月：4回利用 計25回

塩谷線 運賃改定案

・小学生以下及び障害者手帳をお持ちの方は半額（10円未満端数切上げ）

・未就学児（6才未満）は無料

	朝日山入口 浦柄	大正橋 寺沢	朝日 女滝	小栗山 中山	岩間木 農協前	首沢 元学校前 蘭木	中村 南荷頃	塩谷
浦柄三叉路	160 200	160 200	160 200	200	200	230 200	230 200	310 200
小千谷駅・東栄2	200	240 200	260 200	290 200	290 200	330 200	350 200	410 200
本町	240 200	280 200	300 200	350 200	350 200	370 200	390 200	440 200
西高・市役所・城内2	260 300	300	330 300	360 300	360 300	390 300	400 300	460 300
イオン・小千谷総合病院	300	350 300	370 300	400 300	400 300	420 300	430 300	490 300

※現在、値上げとなる区間利用者はいません。

3. 小千谷市地域公共交通計画との整合

- ・事業No.1-3 乗合タクシーの利便性向上
- ・事業No.2-3 利用しやすい運賃体系の検討
- ・事業No.2-6 障がい者、運転免許証自主返納者等への支援

【池の平線】令和6年度(上期)平日第1便乗車人数・空運行経費試算

平日第1便のみ特定大型車による定期運行をしており、それ以外の便は予約運行(乗車人数4人以下の場合は普通車による運行)としている。

月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	人数計	運行回数	うち空運行	うち4人以下
4月	2	1	1	1	1			1	1	4	1	2			2	3	1	0	1			1	2	2	3	1				3	34	21	1	21	
5月	3	1	1				2	2	1	1			1	3	2	3	1		1	2	4	2	3	3			4	4	1	1	2	48	23	0	23
6月			1	2	1	3	2			2	4	1	2	4	1		2	2	1	3	2			2	2	1	2	2			42	21	0	21	
7月	1	2	1	1	2			2	2	1	2	2			1	2	2	1	1			2	2	1	1	1			1	3	2	36	23	0	23
8月	1	1			2	2	2	1	0	1			1	0	3	1		1	1	3	3	1	3			2	2	2	3	1		37	23	2	23
9月	1	2	4	1	2	3			1	3	2	3	1				2	1	2	1				3	1	1	2		1	2		39	21	0	21

空運行 5人以上利用

人数計	運行回数計	空運行計	4人以下計
236	132	3	132

【北山線】令和6年度(上期)平日第1便乗車人数・空運行経費試算

平日第1便のみ特定大型車による定期運行をしており、それ以外の便は予約運行(乗車人数4人以下の場合は普通車による運行)としている。

月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	人数計	運行回数	うち空運行	うち4人以下
4月	1	2	0	3	5			2	3	0	3	3	1		1	4	2	4	1	2		3	3	2	5	3	1			3	57	24	2	22	
5月	1	2		1			3	1	4	1	1		2	5	0	3	2	1		2	2	1	3	0	1		2	2	0	2	1	43	25	3	24
6月	1		1	1	2	2	1	1		1	1	3	5	5	1		1	3	2	2	1	1		2	2	2	5	0	1		47	25	1	22	
7月	1	2	0	4	3	2		3	2	2	2	1	1			1	2	3	2	1		2	3	1	2	3	1		1	4	3	52	26	1	26
8月	2	5	1		0	4	0	4	1	1			2	2	3	1	1		2	3	2	1	3	2		1	3	2	3	4	1	54	26	2	25
9月		1	3	2	3	2	1		1	3	2	3	2	1			3	2	4	1	1			3	3	3	1	1		2		48	23	0	23

空運行 5人以上利用

人数計	運行回数計	空運行計	4人以下計
301	149	9	142

<平日第1便を含めた全便を予約制にした場合の経費削減見込額>

① 空運行がなくなることによる経費削減見込額(表中 赤い塗りつぶし)

② 普通車運行による経費削減見込額(※上期実績では運行した第1便の7回を除く乗車人員が4人以下であり、予約制であれば特定大型車ではなく普通車による運行が可能となる。)

黄色い塗りつぶしだけが特定大型(ジャンボタクシー)必要運行便

⇒ 池の平線 経費削減見込額計 958,720円(年間)

⇒ 北山線 経費削減見込額計 813,840円(年間)

⇒ 合計 1,772,560円が削減できる見込み

AI デマンド交通 運賃設定補足資料

1. 県内他市の状況

三条市	500円、(LINE、アプリ予約の場合400円)
柏崎市	400円
妙高市、胎内市	300円
阿賀野市	100円

自治体によりさまざまな運賃設定がされている。

2. 市内路線バス運賃

岩沢一本町	440円
真人一本町	430円
片貝一本町	380円
池津一本町	350円
浦柄一本町	240円

3. 乗合タクシー運賃

池の平一本町	630円
北山一本町	420円
塩谷一本町	490円

市内各地域から本町までの費用は上記のとおりであり、市街地のデマンド交通にかかる運賃設定にあたって考慮する必要がある。